

令和2年度 奥多摩町立古里小学校 学校経営計画

校長 拝原 茂行

本年度から新しい学習指導要領が全面実施となる。小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編の「まえがき」には、次のように示されている。子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すこと。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。

本校においては、この趣旨に沿うとともに、奥多摩町の学校教育の指導目標の3つの柱、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を基にした教育活動を展開し、地域に根差した教育の推進及び学校間連携の推進により、中学校卒業後に広い視野をもって町内外で積極的に活躍できる児童を育成する。

1 経営の基本理念

- ◆児童が自信をもって将来の夢に向かう意欲を高める
- ◆教職員が一丸となり、新たな課題にも主体的・組織的に対応する

2 教育目標

いのちを大切に 共に輝き 生きていこう
かしこく なかよく たくましく

3 めざす児童像及び育成する主な資質・能力 —教育目標の達成—

(1) かしこく……学ぶ楽しさを知り、生活に生かすことができる児童

【育成する主な資質・能力】

- ① 主体的に学習に取り組む態度
- ② 基礎的・基本的知識・技能
- ③ 考えを広げ深める力（多面的・多角的な思考・判断・表現力）
- ④ 郷土、異文化理解を深める力

(2) なかよく……人と心を通わせ、自分の力を生かすことができる児童

【育成する主な資質・能力】

- ① 美しさや善さを求める心と正しく判断し行動する力
- ② 自他を尊重する態度、自尊感情と自己肯定感
- ③ 協力・協働・社会性のスキル
- ④ コミュニケーション能力

(3) たくましく……丈夫な体で、ともにより良い生活を築くことができる児童

【育成する主な資質・能力】

- ① 健康・安全に対する意識と知識・技能
- ② 体力の向上に対する意識と態度
- ③ 自立・自律しようとする態度
- ④ 最後までやり遂げようとする態度

4 めざす教師像

(1) 児童の成長を第一に考え、児童に寄り添い、児童の良さを伸ばす教師

- ① 児童の実態を十分に把握する。
- ② 児童の実態に合った目標をもたせる。
- ③ 児童が目標に到達できるよう指導・支援する。
- ④ 児童の成長のために、校内外における連携を推進する。

(2) 学び続ける教師

- ① 児童を目標に到達させるために必要な指導方法を追究し続ける。
- ② 新たな教育課題に積極的に取り組み、解決に向けて努力する。
- ③ 互いに切磋琢磨し指導力の向上を図る。

5 めざす学校像

(1) 児童に自信をもたせ、夢に向かってより良く生きる力を高められる学校

- ① 自他を尊重する心と態度を育てる。
- ② 授業改善推進プランに基づいた授業を行い、確かな学力の定着を図る。
- ③ 体力向上・健康増進に関する取組および相談体制の充実を図る。

(2) 保護者・地域の方から信頼される学校

- ① 教職員が服務規律を順守する。
- ② 学校の教育活動について積極的に情報発信を行う。
- ③ 保護者・地域、学校運営協議会等の願いを踏まえ教育活動を行う。

(3) 新たな課題に主体的・組織的に対応する学校

- ① 目標への意思統合を図る。
- ② 校務分掌において担当の明確化及び組織的対応を図る。
- ③ 課題解決のために、校内外の連携を推進する。

6 指導の重点（教育課程届 第2表）

（1）各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動

ア 各教科

- ① 課題発見型学習や体験学習を取り入れ、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。また、授業の「焦点化」「視覚化」「共有化」を意識した授業のユニバーサルデザイン化を目指し、全ての児童にとって分かりやすい授業を展開し、学力の向上を図る。
- ② 各教科等の特色に応じた見方・考え方を意識した対話や発表の機会の設定、文章表現の習慣化により、児童の思考力、判断力、表現力等の向上を図る。
- ③ 算数科では、「東京方式 習熟度別指導ガイドライン」に沿った習熟度別指導の充実、国語科では、低学年におけるティーム・ティーチングの実施、eライブラリの活用等を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着、それらを活用する能力の向上を図る。
- ④ 全国学力・学習状況調査、児童・生徒の学力向上を図るための調査、体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を分析し、各教科等の授業改善推進プランを作成し、授業改善を図る。
- ⑤ ICT機器を積極的に授業で活用し、考えを広げ深める力や情報活用能力を育成する。
- ⑥ 学習内容の確実な定着のために必要な合理的配慮を提供するとともに、教育支援員の効果的な活用、サポート教室の運営、特別支援教育との連携を推進し、一人一人に合った学びの場の充実を図る。
- ⑦ 基本的な運動能力を身に付けさせるとともに、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力の向上、心と体の健康の促進を図る。
- ⑧ 第5・6学年の外国語科では、ALTを活用して外国語にふれる機会を増やし、外国語によるコミュニケーションの基礎的な技能を養う。

イ 道徳科

- ① 道徳科の授業において、「考える道徳」「議論する道徳」を推進し、道徳的諸価値に基づき、自他の生命や互いの個性を尊重する態度や、人を思いやる心を養い、共に認め合い、いじめや差別のない豊かな人間関係を醸成し、よりよく生きていく態度を育てる。
- ② 道徳教育に対する共通理解を深められるよう、地域・保護者参加型の道徳授業地区公開講座をさらに工夫し、家庭・地域との連携を深めて児童の「心の教育」を推進する。

ウ 外国語活動

- ① ALTの活用場面を指導計画に位置付け、外国語にふれる機会を増やし外国語でコミュニケーションを図ろうとする資質・能力を養う。
- ② 英語教育推進リーダーを中心として、文部科学省や東京都教育委員会からの教材を有効活用した授業が展開できるよう教員の指導力の向上を図る。

エ 総合的な学習の時間「古里（ふるさと）」

- ① 探究的な学習を中心に据えた教育活動を実施し、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考え実現していくための資質・能力を育成する。
- ② 地域の自然・文化・人材を活用した単元を設定し、人との関わりや体験活動を通して「環境」に関わる学習の充実を図る。
- ③ オリンピック・パラリンピック教育と各教科等の学習内容を関連させて、「国際理解」（世界ともだちプロジェクト）と伝統・文化を尊重する態度を育成する。

オ 特別活動

- ① 自分で考え、よりよく行動できる力と周りの人と協調して行動できる力を身に付けさせるとともに、集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、合意形成や意思決定をする力を養う。
- ② 学級活動、学校行事、クラブ活動及び委員会活動等の様々な活動を通して、異年齢集団の中でコミュニケーション能力の向上を図り、よりよい人間関係を築く力や思いやりの心を育成する。
- ③ 町栄養士と連携して「食に関する指導」を計画的に実施し、心身の健康の保持・増進を図る。
- ④ キャリア教育の要として、学習や生活の見通しを立てたり、学んだことを振り返ったりする活動を通して、新たな学習や生活への意欲を向上させるとともに、自らの生き方について考える力を育成する。

(2) 特色ある教育活動

- ア 児童集会、運動会、児童会行事、全校遠足及びロング遊び等での異年齢集団、縦割り班活動を通して、豊かな人間関係や責任感を育み、発達段階に応じてよりよい学校生活を築こうとする態度を身に付けさせる。また、日々の登校班活動を通して、地域での望ましい人間関係の構築と安全な登下校を目指す。
- イ 氷川小学校との交流学習や校外学習、第4～6学年の移動教室を実施し、互いを認めることができる豊かな人間関係の育成を図る。スタートカリキュラムを基にした古里保育園との計画的な交流の実施や、奥多摩中学校の出前授業・体験授業の実施を通して、保育園・小学校・中学校の円滑な接続を図る。
- ウ 家庭学習の定着を図るために、家庭と協力して自学自習できる児童を育てる。家庭でのeライブラリの活用、漢字検定の全校実施、英単語検定の実施等を通して、児童の学習意欲を高める指導を行う。
- エ 「インクルーシブ教育」の理念を踏まえ、通常学級と校内の特別支援学級（たんぼぼ・ひまわり）との交流及び共同学習を計画的に行い、特別支援教育の推進を図る。また、特別支援教室（あおぞら）の充実及びサポート教室（校内取り出し学習）の運営など、通常学級に在籍する児童の支援体制の充実に努める。
- オ 総合的な学習の時間等において、コミュニティ・スクールによる地域人材の活用を進める。山登り遠足や山葵栽培、稲作体験、林業体験、奥多摩文化団体連盟の方々による体験教室等、地域の自然や文化を生かした教育活動を推進し、郷土を愛する意識や興味・関心を高める。新たに導入するキャリアパスポートに学習の成果を記録し、キャリア教育を意識した活動としていく。
- カ 音楽朝会や月ごとの音読集会、学期ごとの音読発表会を設け、児童の表現力を高めていく。また、音読集会、校長室暗唱検定等の言語活動を通して、自信をもって表現できる児童の育成を図る。
- キ 朝読書の時間や各学期の親子読書旬間の設定、図書支援員や地域のボランティアによる読み聞かせ、推薦図書の選定など、計画的な読書活動を通して児童の日常的な言語環境を豊かにする。奥多摩町の図書館や保護者との連携を深め、読書の楽しさを味わわせ、読書が好きな児童の育成を図る。
- ク スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教室巡回心理士、町教育相談室、校長相談日などの活用により相談機能の充実を図る。
- ケ 年6回の学校運営協議会により、教育課程を共有し、地域とともにより良い学校教育を育む。
- コ 年4回の土曜学校公開、学校・学年便りやホームページ等による情報発信を通し

て、広く教育活動を公開し、学校・家庭・地域社会の相互理解と連携を深める。

サ 東京で開催されるオリンピックの観戦を通してオリンピック・パラリンピック教育をさらに推進し、自国や世界の国々の文化を学び、スポーツを通して心身の調和的な発達を促し、すすんで平和な社会の実現に貢献しようとする態度を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

○ 生活指導

- ア 基本的な生活習慣の徹底を図り、「こんにちは ありがとう 心をこめてみんなにあいさつ」をめあてに、「いつでも・どこでも・誰にでも」すすんで挨拶できる児童、「はい」という返事や「温かな言葉遣い」ができる児童の育成を目指す。
- イ 基本的な生活ルールや社会のルールの順守を徹底し、規範意識を育成する。また、自分の仕事や役割を自覚させ、最後まで責任をもってやり遂げさせる指導の充実を図る。
- ウ 学校いじめ防止基本方針に基づき、「いじめは絶対に許さない」という意識を学校全体で醸成させ、いじめを生まない学校づくりを推進する。いじめの早期発見を目的とした生活アンケートや、いじめ防止に関する授業、教職員のいじめ防止等研修をそれぞれ年3回実施する。また、毎週水曜日の生活指導朝会、各学期に1回以上開催する「学校いじめ対策委員会」、生活指導協議会等を通して児童の問題行動等の把握、対応の検討を行い、全教職員が一丸となって対応する。
- エ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、町教育相談室、子ども家庭支援センターなどの関係機関等と連携し、不登校や児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図る。
- オ SNS古里小ルールを基に危機管理意識や情報モラル、セキュリティ等の指導を計画的に実施する。SNS東京ノートを活用し、ゲームアプリに関わる課金トラブル防止や個人情報流出防止の啓発等を行う。
- カ 長期休業日前に1単位時間以上使い、自殺防止教育(SOSの出し方に関する教育)をスクールカウンセラーや地域の保健師等を活用して実施する。
- キ 地震や風水害等の自然災害発生やJアラート発令時等の非常事態に備え、危機管理マニュアルを基に連絡体制や指導体制の共通理解を図る。引き渡し訓練や避難訓練を実施し、児童が身の安全を守るための指導を計画的に行う。不測の事態に対応できる緊急メールの実施、震災等への対応や危機管理について保護者、地域との連携を強化する。
- ク 町・警察等関係諸機関及び地域(子ども110番の家)・PTAとの連携により「地域安全マップ」の作成と「セーフティ教室」での確認を行い、児童の安全な生活についての指導の充実を図る。
- ケ 自分の健康に関心をもたせ、基本的な生活習慣の確立を図るとともに自ら健康の保持・増進に努める意欲と態度を育む。家庭と連携し「ノーメディア・チャレンジ週間」を年3回実施する。
- コ 給食後の歯磨きタイム、歯科医による講話、全国小学生歯磨き大会への参加等を通して、虫歯保有率の改善を図る。
- サ 特別支援教育コーディネーターを中心にして定期的に特別支援校内委員会を開催し、通常学級に在籍する配慮を要する児童の支援体制の充実や、特別支援学級在籍児童の理解に努める。
- シ 就学支援シートの活用、保育園での取組の継承により、スタートカリキュラムを基にして、入学後のスムーズな学校生活を送れるよう計画的に取り組む。

○ 進路指導

ア 保育園や高齢者福祉施設への訪問、地域の方との体験活動を通して、人・自然・地域と関わり、人としての生き方・在り方について考えさせる。

イ キャリアパスポートを活用して、現在の学びが将来に渡って関わってくることを意識させ、夢と希望をもち自己実現を目指して行動する児童を育成する。

(4) 特別支援教育

ア 特別支援教育コーディネーターを中心に定期的な特別支援校内委員会を開催し、通常学級に在籍する配慮を要する児童の支援体制の充実に努める。

関係諸機関との連携

イ 就学支援シートの活用、保育園での取組の継承により、スタートカリキュラムを基にして、入学後のスムーズな学校生活が送れるよう計画的に取り組んでいく。

ウ 交流および共同学習の充実

7 成果の主な検証方法

(1) 保護者による学校評価

(2) 学校運営協議会による学校評価